

政治文化論の問題構成と理論的基礎の再検討（一）

—政治理論としての信頼論に向けて—

西山真司

目次

はじめに 本稿の目的

第一章 学説史上の政治文化論とその問題構成

第一節 政治文化論における問題構成の原基的な形態

第二節 六〇年代型政治文化論の背景としての行動論政治学

第三章 初期・中期パーソンズの社会理論の概要と文化概念

第一節 パーソンズ理論の基本的モティーフ——ヴェーバーから主意主義的行為の理論へ——（以上本号）

第二節 中期パーソンズの社会理論——構造—機能主義的システム理論と文化概念——

第三章 政治文化論の成立と衰退

第四章 新たな理論構築に向けた内在的契機と展望

第五章 むすびにかえて 本稿の意義と今後の課題

はじめに 本稿の目的

一九九三年に出版された、R・パットナムによる『民主主義を機能させる（*Making Democracy Work*）』は、絶大な反響を呼ぶことになった。実際、M・リーヴィも評するように、「近年の学術書においても、これほどまでに多くの論争、賞賛、そして批判を生み出したものは稀」である（Levi 1996: 45）。このパットナムの研究以降、政治学において「ソーシャル・キャピタル（social capital）」や「信頼（trust）」という概念を中心に関開される、いわゆる信頼論が盛んに論じられるようになったのは、周知の通りである。しかし、九〇年代の政治学において信頼論に注目が集まつたことは、他方で、六〇年代に一つのパラダイムを築いた政治文化論の実質的な死亡宣告として受け取られた。たとえば、D・レイテンも、パットナムの研究を「政治文化研究における驚くべきブレイクスルー」（Latkin 1995: 171）と評する一方、一九六三年のG・アーモンドとS・ヴァーバの『市民文化（The Civic Culture）』に代表される六〇年代型の政治文化論を「市民文化論」として括つたうえで、次のように述べている。「政治学共同体における専攻選択」という観点からすると、今日市民文化論について研究を行つことは、ブトレマイオスの天文学者における変則性を解こうとするような印象がある」（Latkin 1995: 169）。そして現在では、レイテンに限らずこうした評価は一般的なものになりつつあるようと思われる。⁽¹⁾ だが、その後の時間の経過とともに、かつての政治文化論からコペルニクス的な転回を遂げたはずのパットナム以降の信頼論にも多様なアプローチや理論命題を掲げるものが増加し、全体としての議論状況は混沌とした様相を呈している。そして、目下政治学は、こうした混沌状況を脱するための手がかりとなるような理論を、決定的に欠いていると思われる。パットナムの議論は、確かに新たな信頼論のパラダイムを拓く画期となつたが、そうしたパラダイムの内実や意義については、パットナムが乗り越

えたとされる六〇年代型政治文化論との対比を俟つて、はじめて明らかにされるものであろう。その意味で、現在の政治学における信頼論を理解するためにも、政治文化論は再び検証される必要があるといえる。

しかしながら、本稿が敢えて政治文化論を取り上げる理由は、以上の消極的な理由に留まるものではない。本稿の主眼は、六〇年代型政治文化論を理論的に評価していくことを通じて、政治学における信頼論が適切な理論的指針を得るための足掛かりを見出していくという点にある。実際に、六〇年代型政治文化論には、「とりわけ現行の研究の大半が理論的な発想という点でかなり貧弱に思われるときには、非常に刺激的に映るはずの多くのもの」(Pye 1991: 50) が含まれている。本稿では、政治文化論（主としてアーモンドのそれ）の持つそうした側面が積極的に再評価されていくことになるだろう。それは、政治文化論に対し、実証分析アプローチとしての有用性という観点からではなく、それ自体が内包する「政治理論」としての観点から迫っていくことを意味する。ここで本稿の言う「政治理論」とは、政治現象の原理的な理解を構成する存在論や認識論の次元も含めた枠組みのことであり、なおかつその枠組みにおいて政治の全体像を描くことができるところのものである。本稿が検討対象にする六〇年代型政治文化論は、旧来の政治認識のあり方を根底的に刷新すべく、現代的な意義を持った政治理論を自覚的に構築していく試みとして生まれている。言い換えれば、政治文化論の最大の価値は、政治現象の理解の仕方（あるいは政治に関する世界観）を原理的に再構成した点に求められるのであって、それはけして実証分析としてどのような成果を上げたのかという点のみには回収されないのである。よって、いかに方法論や実証分析に関して六〇年代型政治文化論に限界があつたことを指摘したとしても、政治文化論が政治理論として達成した地点を見極めることなしに、政治文化論の失効を語ることはできないはずである。とはいえば、一九六〇年代型の政治文化論を現代に蘇らせようとしているわけではない。むしろ、その限界性を政治理論の水準で剔抉することで、政治学に

おける信頼論が今後政治理論として進むべき方向性や乗り越えるべき課題を析出することが本稿の目的である。

以上の問題関心および目的を踏まえた上で、本稿における検討作業では、政治文化論における二つの——しかし同時に絡み合った——要素にとりわけ注目することにしたい。一つは、政治文化論が背後に備えていた問題構成（アロブレマティーケ）であり、もう一つは、政治文化論が摄取した社会理論の性格である。⁽²⁾問題構成とは、「その時代の支配的な理論的関心を表現する、そこにおいてのみ有意味な問い合わせが発せられ問題が提示され得る舞台構造」（Bhaskar 1975: 194=2009: 246）のことであり、より簡単に表現すれば、ここでは政治文化論が取り組むべき理論的な課題の所在のことを意味している。後者の社会理論とは、存在論・認識論を含め、政治文化論が用いる基礎概念（「文化」など）やその概念間の関係付けを大きく規定することになった理論的資源を指す。この二つの要素に注目するのは、政治文化論が複数の学説史的背景を呑み込みつつ一個の政治理論として確立する中で、潜在的に存在していた問題構成が可視化されるとともに、その問題構成に見合った理論的資源が取り入れられていったからである。詳細は後段に譲らざるを得ないが、具体的に一九六〇年代型の政治文化論にとっての問題構成は、「政治の領域」と「政治の外側の領域」をいかに区別しつつ接合するか、というものであり、その理論的資源はパーソンズの構造—機能主義的システム理論であった。本稿は、政治理論の種差性がその問題構成と理論的資源の複合によって生まれるという立場に立って、以下の分析においては次の順序で進むことにしたい。すなわち、政治文化論の問題構成を示した上で（第一章）、パーソンズの社会理論を整理し（第二章）、その両者の複合としての政治文化論を政治理論として分析する（第三章）。最後に、政治文化論が持つ政治理論としての限界性を超克するための契機を探求する（第四章）。以上の分析を通じて本稿は、政治文化論（ひいては信頼論も）は同時に政治権力論でもなければならないこと、およびその理論的焦点が「意味」概念に集約されること、を論証したいと思う。

註

- (1) 分かり易い例でいえば、わが国における標準的な政治過程論の教科書においても、バットナムの議論は、決定論的な傾向にあった六〇年代型の政治文化論を刷新するものとして紹介されている (cf. 伊藤・田中・真渕 2000: 359)。
- (2) 本稿は、「政治学における信頼論」とでも題すべき、より大きな研究テーマの一環として書かれている。本稿はその第一部に相当するものであり、ここで政治文化論において注目する二つの要素、すなわち問題構成と社会理論的資源は、全体的な研究において筆者が一貫して採用する分析視角となっている。

第一章 学説史上の政治文化論とその問題構成

政治文化論を政治理論として分析するためには、まずは政治文化論の原理的な政治認識の方法から一個の問題構成を析出する必要がある。問題構成とは理論が形成され発展していく際の主導的な問い合わせであると同時に、ある系列の分野やテーマのアイデンティティそのものを構成するものであるため、問題構成を析出することで政治文化論および信頼論に対する分析視角が明確になるからである。とりわけ本稿のように、政治文化論への反省からより一般的な政治理論上の含意を引き出そうとする場合、政治文化論における政治認識を一旦は抽象化した上で、その問題構成にある程度の普遍性を担保しなければならない。本章第一節において、一九六〇年代型政治文化論の問題構成の淵源を、古典的かつ非一六〇年代型の政治文化研究である文化的エートス論から看取しようとするのは、まさに以上の理由に基づいている。

さて、その政治文化論にとっての根本的な問題構成は、次のような認識にあると思われる。すなわち、政治現象は公的な政治制度や政治過程によってのみ無差別的に構成されるものではなく、通例公的な政治領域の外側に位置すると考えられる諸要素もまた、何らかのかたちで媒介されつつ政治のあり方に大きな影響を及ぼす、ということである。こうした問題構成は、「政治の領域」と「その外側の領域」との「区別と接合」に関する問い合わせとして定式化される（以下ではこれを「政治の領域／その外側の領域」の問い合わせとして表現する）。なぜなら、二つの領域が第三項によって媒介されつつ「接合」されるためには、その二つの領域が「区別」されなければならないからである。政治文化論は、こうした媒介の論理としての政治文化概念を起点に、自身の問題構成を浮き彫りにしていった。本章の目的は、どのような意味で政治文化論が「政治の領域／その外側の領域」をめぐる問い合わせへの取り組みとして理解されるのかを示し（第一節）、またそれが行動論（第一節）や比較政治学（第三節）といった学術的背景を備えることで、六〇年代にいかなるかたちを取るようになったかを示すことである。

第一節 政治文化論における問題構成の原基的な形態

先述のように、本稿の主たる検討対象は一九六〇年代においてアーモンドを中心に体系化された政治文化論である。しかしながら、政治文化論が初めて体系的に理論化されたのが一九六〇年代であったとしても、そこに通底する問題構成自体は、政治学史上連綿と受け継がれてきたものだと考えられる。本節では、六〇年代型政治文化論に表現される問題構成が、一般的・抽象的な政治認識としては、一九六〇年代以前に既に成立していることを示すことにしたい。ただし、ここで政治学史を逐一顧みることはできないため、一九六〇年代から現在に至るまで政治文

化論および信頼論が直接的に参照し、かつ対決を試みた「文化的エーツス論」に検討対象を絞ることにする。といふのも、アーモンドとヴァーバ自身、先行研究に対する六〇年代型政治文化論の利点の一つとして、政治文化概念が「文化的エーツス」という人類学的用語の曖昧さや予断を避けるのに役立つことを挙げているからである（Almond and Verba 1963: 14= 1974: 12）。アーモンドらの政治文化論は、それまでの文化的エーツス論とは異なり、文化論的な視座に立脚する政治認識を一個の問題構成として自覺的に主題化することで、理論的に素朴な段階に留まっていた文化的エーツス論を乗り越えようとした。その意味において六〇年代型政治文化論は、確かに文化的エーツス論からの離脱によって政治理論として確立したのであるが、それが政治理論たる所以、つまりその問題構成の普遍性は、むしろ文化的エーツス論とそれに連なる学説史上的文化論的系譜における政治認識を踏襲することで担保されていると言えよう。本節のねらいは、政治文化論における問題構成の原基的な形態を、六〇年代型政治文化論以前の政治認識に求めることによって、アーモンドらの政治文化論がどのような「舞台構造」の上において革新的な意義を持つものであったのかを明確にすることである。

アーモンドは後に、「市民文化概念の学説史」（一九八〇年）の中で、一九六三年の『市民文化』を学説史の中に位置づける作業をしている（Almond 1980）。そこで彼は、政治文化論の主題が古代アリストテレスやプラトンを皮切りに、近代におけるトクヴィルの『アメリカにおけるデモクラシー』（初版は一八三五年）をひとつのか到達点として、政治学史のメイン・ストリームに悉く内包されていることを示そうとした。⁽¹⁾だが先述のとおり、六〇年代型政治文化論はそうした学説史の流れを汲みつつも、その文化論的系譜の（二〇世紀以降という意味で）「現代的」な形態である文化的エーツス論への批判を契機として成立している。当時、文化的エーツス論を代表していたのは、アーモンドとヴァーバの『市民文化』においても言及のある、E・バンフィールドによる『後進社会の道徳的基盤

(*The Moral Basis of a Backward Society*)』（一九五八年）であった。同書は、アーモンドらが主導した六〇年代型政治文化論と時期を同じくしてゐるが、それとは対照的に参与観察に基づいた文化人類学的な研究であり、イタリアの「政治社会を「文化的エートス」の視点から観察したものである。それゆえに、バンフィールドの「文化的エートス」論を検討することで、六〇年代型の政治文化論が、既存の文化論的系譜におけるどのような政治認識を「舞台構造」として出発したのかが明らかになると思われる。

本章第三節で見るように、一九五〇年代以降のアメリカにおける比較政治学は、文化的エートス論も含めた伝統的政治学の方法論から急速に離脱しつつあった (cf. Macridis and Cox: 1953)。そうした中にあって、しばしば「古典的」とも評されるバンフィールドの研究は、著者とその家族が、モンテグラーノというイタリア南部ルカニア地方の仮称の村（現在のバジリカータ州キアロモンテ）に一九五四年から一九五五年にかけての九ヶ月間逗留して行われた。バンフィールドの見るところ、モンテグラーノは極度の貧困と後進性によって特徴づけられており、人々の生活水準は低く、また民主主義的な政党政治も機能していない (Banfield 1958: chap.1)。やいど、「何がこの村の政治的無能力を説明するのだろうか」 (Banfield 1958: 31) といふ問い合わせが提起されることになる。この問いに対して、あり得るいくつかの仮説を棄却した後、バンフィールドが到達した答えは、高い死亡率・ある種の土地所有の条件・拡大家族の諸制度の欠如という諸要因の結合によつて生じた、「非道徳的家族主義 (anomaf familism)」といふコードスの存在である (Banfield 1958: 10)。この「非道徳的家族主義」とは、次のような格率によつて定義される(1)ことになる。「核家族の物質的で短期的な利益を最大化せよ。他の全ての人も同様にすると想定せよ」 (Banfield 1958: 85)。いうしたエートスの存在は、自分の家族以外の他人に対する不信を生み、それが社会的な規模での集合行為を妨げるために、モンテグラーノの社会はその後進性を脱することができないとバンフィールドは

考えた。

予想される通り、モンテグラーノの後進性を「非道徳的家族主義」というエーツの存在に帰責する議論には、多くの批判が寄せられることになる。典型的な批判をS・シルバーマンに代表させてみれば、「バンフィールドの洞察は正確であったが、しかし、彼の説明は逆向き（backward）だったのです。つまり、その社会システムの特徴の原因となっているのが『非道徳的家族主義』というエーツではなくて、社会システムの特徴こそがそのエーツの基礎なのである」（Silverman 1968: 3）ことになる。W・ムラスキンはさらに進んで、モンテグラーノの人々の行動は、彼らが適応しなければならない「客観的現実」の側面から説明が可能で、エーツという「後進的な社会学者（a Backward Sociologist）」の「想像上のスキーム」は不要であると言論じた（Muraskin 1974）。こうした批判はいずれも、モンテグラーノにおける社会的・政治的な後進性を、エーツという視角から論じないとの有効性に向けられていると言える。しかしながら、バンフィールドがエーツという文化論的な視角を重視したことは、彼の政治認識に裏打ちされた理由がある。そしてそれは、原基的なかたちで政治文化論の問題構成を表現するものであると思われる。

バンフィールドは、政治的な発展の条件の一つとして、公的な問題に際して多くの人々を調整できるような組織が維持されることを挙げている（Banfield 1958: 7）。けれども同時に、技術的条件と天然資源に恵まれてさえいれば、いかなる社会であれ政治的・経済的な組織が発達し、社会の発展が自ずともたらされるという想定に対しては、「それが文化のもつ決定的な重要性を見落としているがゆえに」（Banfield 1958: 8）反対する。というのも、「長期的に確立された考え方や価値観は、それを生じさせた特定の状況とは独立に、それ自身の生命を持つていて」（Banfield 1958: 169）ために、人々の行動や社会のあり方は、「客観的現実」とされるものから一義的に演繹され

ないからである。ここから、バンフィールドの政治認識は、公的な政治制度の背後に文化的エートスによる条件付けを想定するものであった、と抽象化することができる。こうした意味で、バンフィールドの研究は、公的な政治制度からなる「政治の領域」が、文化的な要因を媒介としつつ「政治の外側の領域」と分かれ難く結びついているという問題構成を、暗黙裡に前提としているのである。他方で、後の本稿第三章で詳述するように、文化的エートス論からの離脱を目指すアーモンドらの政治文化論であっても、「政治の領域／その外側の領域」という問題構成の基本的な形式については、バンフィールドの研究と共有している。このことは、六〇年代型政治文化論がいかに理論として高度な発展を遂げたとしても、それが立脚する問題構成 자체は、バンフィールドの文化的エートス論に典型的に見られるような文化論的な政治認識に則っていることを示している。そして、六〇年代型政治文化論が本稿の言う意味で「政治理論」であるのは、学説史上の文化論的系譜に受け継がれてきた普遍的な政治認識を、自覚的に自身の問題構成として取り組んだからなのである。

しかしながら、六〇年代型政治文化論では、「政治の領域／その外側の領域」という問題構成はより具体的かつ明確な表象を纏つて意識されることになった。その表象を形作っていった最大の要因が、行動論という学術的ムードである。行動論のプログラムに沿つて「政治の領域／その外側の領域」問題に概念的な肉付けを行っていく点にこそ、アーモンドらの政治文化論が「一九六〇年代型」である理由、つまりバンフィールドのような「古典的」文化論を脱却する契機があったと思われる。

第二節 六〇年代型政治文化論の背景としての行動論政治学

一九六〇年代型政治文化論は、政治学における行動論（behavioralism）の隆盛と時期を同じくしている。⁽⁴⁾また、政治文化論の旗手であったアーモンドは、C・メリアムに始祖を持つ行動論研究の総本山、「シカゴ学派」の代表的論者の一人でもある（cf. Dahl 1993: 250= 1996: 320; Farr 1995: 210）。そのため、政治文化論も行動論研究の一環として行われており、「政治の領域／その外側の領域」という問いは行動論研究の指針に沿って具体化されることで、問題構成として自覚化されるようになったと思われる。よってこのでは、行動論政治学のどのような側面が「政治の領域／その外側の領域」という問題構成を（再）形成し、そしてそれがどのような概念図式に変換されるのかを検討することにしたい。

しかしながら、しばしば指摘されるように、学説史上は「行動論」として一括されているものの、行動論政治学はけして一枚岩ではないし、ましてや一貫した理論プログラムが存在しているわけではない。⁽⁵⁾だが、行動論政治学として括られる研究動向にはある程度共有された方向性が存在しており、そうした方向性を組み合わせていくことで、「理念型としての行動論プログラム」を定式化することは可能だと考えられる。まずは、便宜的に行動論研究の共通した方向性を列举してみよう（cf. Eulau 1963: chap.1=1975 第一章; Farr 1995; 山川 1976: 22）。

- 一 伝統的な制度の記述的研究からの離脱と、観察可能な人間の政治行動への視点の移動
- 二 研究の学際的な志向、主として心理学および社会学との連携
- 三 科学としての政治学への志向と、調査・分析技術の向上
- 四 規範的な問いと経験的な問いの峻別

五 理論と経験的事実との相互作用

本節では、この五つの方向性を統合することで「理念型としての行動論プログラム」を再構成し、それと六〇年代政治文化論の問題構成がどのように合流するのかを検討する。その概要を先回りして述べておけば、次のようになる。つまり、行動論の文脈における研究の焦点はあくまでも観察可能な個人の政治行動であり、それは個人の心理とその背後にある社会環境要因という「政治の外側の領域」から分析され、そして、その地点から「政治の領域」としての政治制度（政治構造、政治システム）が捉え返される、というものである。以下、行動論に共通する五つの方向性が、どのようなロジックで相互連関しているかを見ていく。

最初に確認すべきは、伝統的政治学に対する強烈な批判意識のもとに、「政治学内部での抗議運動」（Dahl 1993: 255 =1996: 325）として行動論政治学は成立した、ということである。J・ファーによれば、「行動論者たちが『伝統的』政治学と呼んだものは、彼らの目からすれば、プラトンやロックやミルといった偉大な政治理論家の規範的理想と並んで、国家や憲法や法律の形式的侧面について長い間無駄な大騒ぎをしてきた。是が非でも必要なのは、政治的行動そのものに目を向けることだと彼らは主張したのである」（Farr 1995: 202）。一九世紀後半から二〇世紀にかけて徐々に、政治現象を十全に理解するためには、正規の法的構造のみならず、それを取り巻く非公式な制度・過程・要素を含めた広角的な把握が必要だという考えが浸透していく（Easton 1993: 292=1996: 370）。つまり、実態に即した政治理解のためには、固有に「政治の領域」を体現する公的な制度にのみ研究の焦点を合わせていたのでは不十分であることが認識されるようになったのである。そして、政治現象を公的制度に還元せずにそれをより下位の区分へと細分化させていく政治認識の辿り着いた先が、人間の政治行動に注目した政治研究という方向性である。行動論政治学は、従来の政治学の範疇では「政治の外側の領域」とされていた、社会生活の多様

な側面を含む人間の行動というものの理解を通じて、政治認識のための視点を移動させようとしたのである。⁽⁶⁾ いつして、行動論的な政治認識は、「政治の外側の領域」を呼び戻すという点において、文化的エートス論など政治文化論の前史に見られる問題構成と同じ軌道の上で出発したと言えるであろう。

そして、行動論の文脈において、「政治の外側の領域」としての人間行動が重視されたことは、政治研究の学際化を要請した。なぜならば、政治現象を人間の行動にまで分解したとしても、「人間の政治行動がその全行動のほんの一部に過ぎず、またけして重要な側面でもない」(Eulau 1963: 19=1975: 26-27) 以上、それを下から分析するためには、従来の政治学の概念用具では明らかに不十分となるからである。「政治の外側の領域」をうまく捉えるためには、広範な社会科学の知見が総合される必要がある。実際に行動論政治学は、それまでの政治学にはほとんど馴染みのなかった新たな概念やモデルを取り入れることを躊躇しなくなつていった。R・ダールが述べるように、「行動論的反乱の一つの意義は、政治研究に現代の心理学、社会学、人類学、経済学の理論を、方法論、発見、見解とのより緊密な結びつきをもたらすことによって、社会科学にある種の統一を回復した」となのである」(Dahl 1993: 261=1996: 332)。

さらに、以上のような学際化の動きと連動していたのは、政治学研究を自然科学に類するようななかたちで「科学化」することであった。それは技術的な面では、行動論政治学が人間の行動を分析の基軸とする際に、当時社会科学の中でもっとも「科学的」とされていた心理学の方法を応用したことに表れている。実際、心理学において広く行われている、アンケート調査、実験、統計分析等の技術を取り入れてデータを数量的に把握することが、行動論政治学の大きな特徴となつた (cf. Easton 1993=1996; Farr 1995: 203)。また他方で行動論政治学は、自身が管轄する問題領域を理念的・規範的なものから切り離し、経験的な問い合わせにのみ没頭していくことになる。それが意味す

るのは、行動論の時期において、政治学が立脚する科学哲学に意識的に注意が払われるようになったということである。ミクロな個人を単位とするものであれ、マクロな社会的集合体を単位とするのであれ、行動論政治学の焦点はあくまでも人間の「観察可能な行動」にあり、それは「経験的なテストに晒される」ものでなければならぬとされた（Sanders 2002: 45, 傍点は原文でイタリック）。このことからも窺われるよう、当時の行動論政治学の「科学」イメージは通常、「原則として経験的に検証もしくは反証可能な諸概念や諸命題によってその概念的・理論的体系を構築する」という方法論的志向（阪野 1976: 47）をもつた、実証主義（positivism）の立場に立つものだった⁽⁷⁾（see also Sanders 2002: 50）。

しかしながら、実証主義に基づく行動論政治学ではあっても、素朴に経験的な事実を積み重ねていくことだけに満足していたわけではなかった。イーストンが『政治システム（The Political System）』（初版は一九五二年）で主張するように、行動論は政治の一般理論への指向性と密接に連関しており、経験的事実と理論とのあいだの往還的な関係こそが科学としての政治学に不可欠であるとされたのである（Easton 1971=1976）。むしろ、一般理論への志向性の存在こそが、「伝統的」政治学から訣別するためのメルクマールだと考えられていたと言つてもよい。しかも、行動論政治学が他の社会科学諸分野に目を配りつつ「政治の外側の領域」を呼び戻す運動である以上、そ⁽⁸⁾に求められる政治の一般理論も「政治の領域」と共に「政治の外側の領域」を含んだものでなければならない。そのことを考慮に入れれば、イーストン自身もそうであったように、システム論をベースにした政治の一般理論と、いう方向に行き着くのは、ある意味では当然の帰結とも考えられる。というのも、行動論という視角からマクロな政治現象を捉えるためには、一度は人間の行動とそれに影響を与える「政治の外側の領域」へと分解された要素が、「政治の領域」にインプットとして流れ込みつつ、それが翻つて「政治の領域」において社会へのアウトプットと

して交換される、というサイクルを想定する」とが必要になるからである。少なくともイーストンは、政治システムに対するインプット／アウトプット（およびフィードバック・ループ）という図式によれば、「行動のシステム（a system of behavior）としての政治生活の厳密な分析」を果たそうとした（Easton 1966: 143=1971: 249）。このようにして、人間行動を実態的に捉えようとする行動論の文脈において、それと一見矛盾するような抽象的なシステム理論が併存するという状況が生まれたのである。

以上のことから示されるように、「理念型としての行動論プログラム」は、伝統的な政治学からの離脱によって、つまり人間の行動とその背後にある心理的・社会的環境という「政治の外側の領域」に視点を移動させつつ、そこから「政治の領域」としての政治制度・政治構造・政治システムへの再接合を図る」とよって、「政治の領域／その外側の領域」という問題構成を明確に打ち出している。六〇年代型政治文化論は、こうした行動論のプログラムとバンフィールドに見られるような原基的な政治文化論の問題構成を重ね合わせる」と、「政治の領域」と「政治の外側の領域」を媒介するものとしての政治文化概念を行動論研究の中に回収していく。それが意味するのは、政治文化研究が、心理学をベースにしながらアンケート調査と統計分析を駆使しながら実態分析を行い、そこから理論的に一般化可能な知見を引き出す、という手続きを踏襲して行われるということである。そして、研究を徹頭徹尾科学的にプログラム化していくという点においてこそ、六〇年代型政治文化論と従来の素朴かつ印象論的な政治文化研究とを分かつ分水嶺が存在していたように思われる。

だが、そのことの詳細に踏み込むためには、行動論政治学の影響をもつとも強く受けつつ、同時に政治文化概念を実際に応用していくた当時の比較政治学の状況について検討しなければならない。なぜなら、そもそも現代政治学で用いられる「政治文化」概念自体が、第二次世界大戦後の比較政治学の刷新という文脈の中で生み出されたとい

う背景があるからである。また、行動論政治学がミクロ化された「政治の外側の領域」に主軸を置いた研究プログラムだとすれば、比較政治学はマクロに捉えられた「政治の領域」の分析方法に関して、六〇年代型政治文化論の指針になったからである。

第三節 比較政治学の確立期における機能主義および文化論的アプローチ

政治文化概念は、アーモンドの一九五六年の論文、「比較政治システム」において初めて定式化された (Almond 1956)。⁽⁹⁾この論文のタイトルが「比較」+「政治システム」であることが象徴するように、政治文化概念は、行動論政治学のプログラムを下敷きにした比較政治学への貢献として登場している。本節では、次の二つのことを示したいと思う。第一に、比較政治学という分野が確立した背景における問題構成が、再び「政治の領域／その外側の領域」へと収斂しており、そしてそれが、マクロな政治体制間での比較を機能主義的に行う理由になったこと。第二に、草創期比較政治学においては文化論的アプローチに対してもアントニオ・アルモンドによる政治文化概念はそこにひとつ可能性を投射するものであったこと、これである。以下では、アーモンドの一九五六年論文に至るまでの前史から検討を始めることにしたい。

第二次世界大戦が終結して間もない一九五〇年代初頭、アメリカの政治学が直面した課題は、政治学の対象が空間的に一举に拡大したことであった⁽⁹⁾。言い換えるれば、従来ほとんど西欧諸国にのみ対象を限定してきた比較政治学の方針論が、新興国も含めた非西欧諸国の政治現象を前に、その不十分さを露呈するに至ったということである (cf. 内山 1970a: 197; 横越 1971: 176; 阪野 1972: 3; Pye 1973: 65)。いわした状況にあった一九五二年、アメリ

カの社会科学研究評議会（Social Science Research Council; SSRC）による R・マクリディスを座長にした「比較政治学に関する大学間協同研究セミナー」が開催された。『比較統治機構論（Comparative Government）』から「比較政治学（Comparative Politics）」への転換を一つの目標にしたこのセミナーを契機に、社会科学研究評議会はアーモンドを委員長とする比較政治学委員会を立ち上げ、これを基盤にして六〇年代までの比較政治学が推進される」となった。因みに、この比較政治学委員会の中心メンバーとなつたのが、アーモンド、ヴァーバ、L・パイ、J・ホールマンの四名であり（江上1990:29-30）、彼らがいずれも政治文化論の形成に一方ならぬ寄与をしていることは、今後の論旨の展開上記憶されてよい。

さて、セミナーの報告書は、冒頭で從来の比較政治研究の不十分さについて言及していく。「これまで比較政治学研究は、主として政府の公的な制度——とりわけ西欧の政府のそれ——を研究する」とに関心を払ってきた。こうした意味において、それは部分的であるのみならず、主として記述的で形式的であったのである（Macridis and Cox 1953: 641）。こうした欠陥を克服するためには、まず比較政治学の現状において仮説の構築を導くような理論枠組みが欠如しており、また方法論的に見ても未熟な段階にあることを認識する必要がある、とセミナーは結論した（Macridis and Cox 1953: 643）。以上のことから明らかのように、五〇年代初頭の比較政治学は、行動論運動と同じ問題関心を共有している。つまり、政治認識において「政治の領域」としての公的制度が占める地位を相対化する同時に、政治現象を多角的に分析するための理論枠組みと方法論が模索されていたのである。ただし、比較政治学の場合、ミクロな「政治の外側の領域」に軸足を置く行動論と違って、あくまでもマクロな政治体制を比較することが主題でなければならない。そうした条件を満たしつつ「政治の領域」を相対化するひとつの方途が、「政治の領域」を「政治の外側の領域」に対する「機能」という観点から捉える機能主義という方向性であった。報告

書には次のように書かれている。

「（セミナーにおいて——引用者）合意が得られたのは、比較研究が、政治を普遍的に見出すことができる社会的機能や社会的活動としてみなす定義を元にして行われる必要がある、ということであった。全体的な社会システムにおける政治の機能とは、社会に強制力と正統性の地位を持った社会的決定を提供することである」（Macridis and Cox 1953: 648）。

比較政治学が機能主義へと向かった理由は、先ほども述べたように、政治学が対象とすべき範囲が、西欧諸国のみならず発展途上国や第二次世界大戦以降の新興国をも含むようになったという事情と関係している。後のアーモンドによる記述を借りれば、「こうした新興諸国・発展途上国における議会制度・官僚制・政党・利益集団は、西欧諸国、とりわけアメリカにおけるそれとは、全く異なる意味合いを持つ場合が多かった。したがって、こうした諸国家における有効な政策形成過程ならびに政策実施過程を探求するにあたって、彼ら（＝一九五〇年代の若き政治学者たち——引用者）は、それらの機能的な同等物を求める方向を辿った」（Almond 1968: 333=1982: 292、傍点は原文でイタリック）のである。だから、機能主義が要請された背景には、公的な「政治の領域」の所与性を当然視してきた従来の政治学とは異なって、政治の現象形態が自明でない複数の対象を取り上げて比較する場合、複雑な現実から政治現象を意図的に抽出した上で、それを政治的な「機能」として全体社会との関係で捉えなければならないという事情があった。言い換えるれば、政治現象を具体的な様相そのままに観察しようとするのではなく、それを機能という観点から一段抽象の水準を上げて比較可能性を意図的に創出する必要性が、一九五〇年代初頭の

比較政治学で確認されたのである。よって、比較政治学における機能主義への転換は、理論枠組みを抽象化・一般化する契機となつたと言えるだろう。

こうして、行動論プログラムと比較政治学の結合という六〇年代型政治文化論の主要な背景は、相補的に「政治の領域／その外側の領域」という問題構成を収斂させた。すなわち、ミニクロ化された「政治の外側の領域」の側から政治の一般理論へと向かうという行動論運動と、「政治の領域」の側から機能主義的な抽象化を経て比較のための一般理論を構築しようとする比較政治学との収斂である (cf. 橫越 1970: 180)。

以上より、六〇年代型政治文化論の問題構成は、政治システムと個人の心理的・社会的環境要因との区別と接合がどのような形式を取るのかという問い合わせをして翻案され、その問いは機能主義的な一般理論の水準において取り組まれるものとなつた、とまとめることができよう。このような概念図式を素地にして、「政治の領域／その外側の領域」間での媒介項として政治文化概念が付け加わることによって、六〇年代型政治文化論の問題構成は完成する。最後に、政治文化概念が比較政治学のどのような議論状況に根差していくかを見ていただきたい。

政治文化概念が要請されたのは、公的な「政治の領域」を相対化することから始まつた当時の比較政治学において、「政治の外側の領域」にまたがるものとして凡そ等閑視することはできないが、しかし適切な取り扱い方法を欠いた文化論的要素に適切な概念化を施すためであつた。先述の比較政治セミナーにおいては、文化論的アプローチの利点が、次のように認識されていた。すなわち、文化概念は、「学際的なアプローチを採用することならびに、関連したディシプリンにおける知識と技術を可能な限り利用するというインセンティヴ」を増し、「一般に用いられているような、部分的かつ文脈を無視した制度枠組みに依るものよりも、はるかに現実的かつ有意味にネイションおよび文化の境界線をまたいだ政治比較のための枠組み」を提供し、「純粹に記述的なアプローチを避けること

の手助け」となる、などである (Macridis and Cox 1953: 654)。しかしながら、セミナーは一方で「こうした利点を認めつつも、文化の概念に基づいた比較政治研究という」とについては、否定的な見解に達している。その理由としては、「文化の概念は人類学者によって文化類型の分類のための静態的な道具として用いられており」、さらに「他の社会科学者（たとえば民族誌学者）によって用いられている文化の概念は曖昧になるとともに、危険なまでに国民性や『ゲシュタルト』あるいは『エートス』アプローチと見分けが付かないものであり、それは概念操作上、政治学者には受け入れられない」 (Macridis and Cox 1953: 654) からだとされている。要するに、既存の文化論的アプローチに依拠した場合、比較政治研究が静態的・印象論的になり易いことを理由に、文化概念自体が拒否されているのである。

だが、比較政治セミナーにおいて文化論的アプローチが拒否されたことについては、数名の論者が批判を投げかけている。たとえばR・ブライバンティは、拡大した世界を対象とする比較政治研究において文化論的アプローチがいかに必要であるかについて、セミナーの認識が不十分であることを指摘している (Friedrich et al. 1953: 668)。また、D・ワルドーも、セミナーが「国民性」や「エートス」概念について、それが操作化されていないために分析道具としては拒否されなければならない、としている点を批判する。ワルドーによれば、そもそもセミナーが肯定している他の概念が定義上明確であるとは到底言えないにも関わらず、エートスという概念に操作化を施した場合、どういう可能性が開けるかといふことについては、全く試みられていない (Friedrich et al. 1953: 674)。

以上で見てきたような、比較政治セミナーでの議論とそれに対する批判は、五〇年代における比較政治学の議論状況が、文化というものに対してもビヴァレントな態度を取っていることを示していると思われる。すなわち、一方で文化論的アプローチは、分析対象となる多種多様な政治の現象形態を、その社会的文脈（つまり、「政治の

外側の領域」との関係)において理解する方法としては非常に魅力的である。だが他方で、従来の文化人類学などの手法をそのまま比較政治の文脈に移植することは、印象論的な記述を免れないばかりか、比較政治学そのものの存在意義を揺るがしかねないという危惧が付きまとつ。そして、本節冒頭で示したアーモンドの一九五六年の論文、「比較政治システム」の意義は、こうしたアンビヴァレンスに対して一応の決着を果たそうとする点にあったと評価することができる (cf. Kim 1964: 324)。

しかしながら、アーモンドは同論文で「一挙に『政治文化論』を体系化したわけではない。アーモンドは後に何度も自身の理論枠組みを修正・転換していくことになるが、この時点ではあくまでも西欧諸国以外も含めた政治システムを「大雑把で暫定的な」(Almond 1956: 392) グループに分けて記述したに過ぎない¹⁰⁰。また、この論文で政治文化概念がはじめて導入されたとはいえ、そもそもアーモンドは政治文化と政治システム類型が一対一で対応するとは考えておらず（この点は後々まで変わらない）、それはあくまでも政治システムを背後から支える文脈としての位置づけに留まる。だがそれでも、アーモンドの「比較政治システム」論は、草創期の比較政治学にとって画期的な意義を持つものであったと言える。なぜなら、ひとつの理論枠組みの中に、行動論政治学が要請する心理学等を通じたミクロな政治行動分析と、比較政治学が対象とするマクロな政治システムの機能分析とを並立しつつも、政治文化概念によってその両者を連携させる媒介項を用意しているからである (cf. Pye 1991: 494)。政治学における政治文化概念の意義は、単に文化の側面から政治現象にアプローチするという点にあるのではなくて——そうした発想だけであれば、それはバンフィールドの文化的エートス論にもあった——、「それが行動論政治学のなかで豊かな研究が蓄積されてきた個人や集団の政治理論の領域と、政治の構造や過程とを結びつける理論的な連結環であり、それゆえに双方の関係を分析する概念になりうる点にある」（深沢 1986: 67-68）と言わるべきであろう。

」の点に鑑みれば、政治文化概念は、「政治の領域／その外側の領域」を実際に媒介するだけでなく、ミクロ分析に傾斜しがちな行動論とマクロ分析に傾斜しがちな比較政治学を媒介することで、複数の研究潮流が合流して形成された政治文化論の理論上の一体性を担保する概念となっているのである。

とはいっても、これまでの検討だけでは、いかなる意味でアーモンドの政治文化概念が「政治の領域／その外側の領域」問題に取り組むものであるかについて、まだ十分に明らかになっていない。本稿のここまで議論が明らかにしたこととは、一九六〇年代型の政治文化論が、学説史上の「政治の領域／その外側の領域」という問題構成を、政治システム（あるいは「政治制度」、「政治構造」と個的な心理との区別・接続の問題に具体化し、その媒介項としての「政治文化」概念を練り上げていった、ということである。だが、政治理論は問題構成だから成り立つものではなくて、その骨肉となる社会理論的な資源を得てはじめて体系化されるという立場に本稿は立っている。六〇年代型政治文化論は、アーモンド自身が述べるように、「社会理論におけるヴェーバー－パーソンズの伝統から生まれたもの」（Almond 1956: 393）である。よって、政治理論として政治文化論を分析するためには、ヴェーバーとパーソンズ（しかし主としてパーソンズ）をアーモンドがどのように摂取したかに注目しなければならない。このパーソンズ理論と本章で分析した問題構成とを組み合わせることで、一九六〇年代型政治文化論の性質や、それが政治理論として抱える難点、また政治文化論が学説史上に占める地位が明瞭になると筆者は考えている。次章において、大雑把ではあれパーソンズ理論の概要を把握することにしたい。

註

(1) リード、トクヴィルについては多少触れておくことにしたい。というのも、パットナムのアメリカ政治文化研究である『ひ

じりでボウリングをする（Bowling Alone）』を筆頭に、トクヴィルは近年の信頼論においてもしばしば言及の対象とされており、政治文化論から信頼論に至る普遍的な一つの参照点をトクヴィルに見出すことができるからである（cf. Szlomka 1999: 6）。トクヴィルの問題関心は、近代において不可避的に比重を増すであろうデモクラシーという政治現象の解明に集中していた（トクヴィル 2005：上巻28；松本 2008）。M・ウォーレンも指摘するように、トクヴィルが政治文化論と信頼論の両者にとって格別の意義を有するのは、彼が「デモクラシー」を公的な民主主義制度のみに還元することなく、それを社会全体のあり方を通じて観察しようとした点に帰される（Warren 1999: 354）。つまり、アメリカにおけるデモクラシーの本質には、単に公的な政治領域だけではなく、それを支える社会のあり方に注意を払って初めて到達することができるのだとトクヴィルは考えたのである。こうした政治認識の在り方は、少なくとも「政治の領域」と同時に「政治の外側の領域」をも含むものであった言い得るであろう。さらにトクヴィルは、「九世紀のアメリカにおいて、「政治の領域」（この場合は共和制民主主義的諸制度を維持する法制）と「政治の外側の領域」を媒介するものとして、市民社会に根付いた「習俗」を根本的な要因として重視している（トクヴィル 2005：下巻250）。以上の点から分かるように、トクヴィルの政治認識は、「政治の領域／その外側の領域」問題に対して「習俗」という文化的な媒介概念を設定するものだったのである。本節で扱うバンフィールドをはじめ、六〇年代型政治文化論もパットナム以降の信頼論も、――「何が『民主主義を機能させる』か」という問題関心を中心にあることも含めて――、トクヴィルの政治認識と同じ軌道上にある。だからこそ、アーモンドはトクヴィルの『アメリカにおけるデモクラシー』を現代的な政治文化論の端緒と位置付けているのである（Almond 1980: 6）。

(2) バンフィールドが検討した仮説とは、次のようなものであった。一・極度な貧困、二・無知、三・階級対立、四・土地所有の状況、五・権威に対する不信、六・運命論的信条（Banfield 1958: 32-35）。以上の仮説に対し彼は、「これらの理論のいずれにも真実の一片が含まれているものの、しかしいずれも考慮されるべき諸事実に完全に一致するわけではなく、またそれらのうちのどれかに――あるいはそれらの全てに――基づいたとしても、モンテグラーノの人々が具体的な状況でどのように振

る舞うかについて予測する」ことはできない」(Banfield 1958: 35) と述べている。

(3) 「非道徳的家族主義」の詳細については、河田 (2009) を参照のこと。

(4) 行動論 (behaviorism) については、行動主義 (behaviorism) の区別の必要性がしばしば指摘されるところ (cf. Easton 1993=1996; 阪野 1976)。後者は、心理学研究において純粹な動機的説明等を排除しようとした一九一〇年代の研究動向であり、「行動論的局面が最高潮に達したときですら、政治学はけして行動主義的ではなかつた」(Easton 1993: 294=1996: 373) ともれる。また、日本語での表記においては、「行動論」あるいは「行動科学」のどちらも見受けられるが、本稿ではいずれも同義のものとして扱っている。

(5) また、行動論政治学は、単に学術的な動機に基づいた運動としてのみではなく、学界での人間関係や学会組織、政府からの予算獲得の必要性などが複雑に絡み合った一種の「圧力活動」としての側面も併せ持っていたという (山川 1976; see also Dahl 1993=1996)。

(6) しかしながら、行動論政治学が人間の行動を基礎とするというのは、かなりずしも方法論的個人主義を意味しない。この点については、横越英一の次の文章が示唆に富む。「その（行動論革命）という——引用者）衝撃は、行動科学の大きな風潮のなかで、政治学が制度ではなくて、具体的な人間行動を分析の焦点にすえることを求める。もちろん、このことは個人だけを研究することを意味するものではない。ただ、それはなんらかの実体をもつた制度から個人を見るのではなくて、この制度そのものを個人的具体的な活動の結果として把握し、このようにして政治の全体像を構成しようとするのである。そのためには、人間の政治に関するさまざまな行動を要素に分解し、数量化し、相互の関連について規則性を発見しながら、全体像へと統合していくなければならない」(横越 1971: 179)。

(7) 科学哲学上の「実証主義」については、Marsh and Furlong (2002) を参照のこと。ここで実証主義は、基礎づけ主義 (foundationalism) 的な存在論から、観察者の知識とは独立した客観的世界の存在を肯定しつつ、観察者はかかる外的な世界を

客観的かつ直接に認識できるとする認識論的な立場である。

- (8) とはいっても、行動論政治学に分類される政治システム論にも多様なヴァリエーションが存在する」とには注意が必要である。この点に関しては、Weinstein (1971=1973) が、主要な政治システム論者の特徴と差異を示している。

- (9) アメリカ政治学における第一次世界大戦後から一九六〇年代までの比較政治学についての概況は、Wiarda (1993=2000) の第二章・三章を参照のこと。

- (10) 因みに、アーモンドがこの時に提示した政治システムのグループ類型は、「アンゲローアメリカ型」、「大陸ヨーロッパ型」、「前（あるいは部分的な）－産業的政治システム」、「全体主義的政治システム」の四つである (Almond 1956)。しかし、この類型はその後の分析には用いられてはいない。

第二章 初期・中期パーソンズの社会理論の概要と文化概念

一九六〇年代型政治文化論——とりわけアーモンドのそれ——は、パーソンズの社会理論を援用して構築されている。そのこと自体は既に周知のものとなっているが、かつてC・ペイトマンが不満を述べたように、政治文化論批判においてパーソンズの社会理論にまで踏み込んで検討を加えたものは奇妙なほど少ない (cf. Pateman 1971: 294)。こうした状況は現在に至るまで変化していないばかりか、もはや政治文化論もパーソンズ理論も過去の遺物に過ぎないというレッテルが通用するようになつたために、むしろ悪化してさえいる。しかしながら、政治文化論であれ信頼論であれ、必然的に学際的な構えになる（「政治の外側の領域」を考慮する！）テーマに対しても、高

度な一般性を持った社会理論の影響を看過することはできないはずである。というのも、そうしたテーマに取り組む際には、社会理論を援用することによって政治分析に固有な理論枠組みを相対化すると同時に、他の社会諸科学との接合可能性を担保することが必要になるからである。よって、六〇年代型政治文化論を政治理論として分析するという本稿の目的にとって、政治文化論の理論的な内実を担ったパーソンズ理論の性質を見極めることは不可避免の課題となる。実際に政治文化論が摂取したのは、専ら『行為の一般理論』(向こう)と『社会システム (The Social System)』(E・シルズとの共編著)と『社会システム (The Social System)』という共に一九五一年に発表された二つの著作であり、本章でも政治文化論の分析に必要な限りでこれら「中期パーソンズ」の著作を読解していくことにしておきたい。だが、本稿ではこれらの著作に通底する基本的なモティーフが彼の理論構築初期の段階に形成された点を重視し、本章第一節では初期パーソンズを特徴付ける「主意主義的行為の理論 (voluntaristic theory of action)」から検討を始め、中期パーソンズ理論の検討は第二節の課題とする。なぜなら、主意主義的な行為の理論であろうとすることによって、パーソンズの理論は価値統合論的な性格を帯び、中期における文化的カテゴリーの優越へとつながっていくからである。

本章においては、初期の頃に形成された「社会秩序の価値統合」というパーソンズ理論の基本的モティーフが、政治文化論が摂取した中期の構造—機能主義システム理論にも浸透し、そこにおける「文化システム」概念に理論的にも分析的にも優越した地位を付与したことになつたという点を論証する。この点を踏まえることで、政治理論としての六〇年代型政治文化論が、(アーモンドによるパーソンズ理論の誤用も手伝つて)自身の問題構成を裏切るような論理的破綻に陥つていった理由を理解することができるであろう。

第一節 パーソンズ理論の基本的モティーフ ——ヴェーバーから主意主義的行為の理論へ——

初期パーソンズの理論的性質を表すものとして、しばしば「主意主義的行為の理論」が語られる。本節の主たる検討対象もまさにそこにあるのだが、しかし、主意主義的行為の理論それ 자체がパーソンズの社会理論だと捉えることは正しくない。あくまでもパーソンズの社会理論は、彼が一九四〇年代半ばから構想を始めた構造—機能主義に基づく社会システム論以降にあるのであって、主意主義的行為の理論はむしろその基本的モティーフとなった思想的背景であると言つた方がよいだろう（cf. 富永 1995: 76-77）。パーソンズの理論は彼の研究生活を通じてダイナミックな変遷を辿ることになるが、主意主義的行為の理論というモティーフに関しては——それが唯一の基礎というわけではないにせよ——「より大きい複合体の主要な構成要素」を形成している（パーソンズ・富永 1979: 7）。このことは、政治文化論の理論的な資源となつた中期パーソンズ理論を内在的に理解するためにこそ、初期の主意主義的行為の理論が重要なことを物語ついている。

さて、パーソンズによる主意主義的行為の理論、とりわけその「行為の理論」の部分は、ヴェーバー社会学の圧倒的な影響下にあることはよく知られている。初期パーソンズの思想形成過程は、ヴェーバーとの対照関係においてよりよく理解されるものであると思われるため、以下ではヴェーバーとパーソンズを並置しながら主意主義的行為の理論の下地を整理することから始めたい。

一九七九年五月二日から四日にかけて（つまり死の四日前に）、パーソンズはかつて留学していたハイデルベルク大学において、学位取得五〇周年記念講演を「マックス・ヴェーバーの『理解社会学（Verstehende Soziologie）』

に対する行為の理論の関係性について」という題目で行っている。この講演を取ってみても、パーソンズがいかにヴェーバーから影響を受けたのかを窺い知ることができる。

「私が自らの方向性を確立する上で、その手がかりとなつた中心的人物はマックス・ヴェーバーです。けれども残念なことに、私は彼と個人的な知り合いというわけではありませんでした。彼は私がハイデルベルクに来る五年前に亡くなつていたのです。しかし、ヴェーバーの影響というのは、ハイデルベルクでの私の学生時代において確かにしつかりと息づいていましたし、何より一日間でのことを思つてみましても、当然ながら今日でも、ハイデルベルクでの頃をはるかに超えるかたちで、私はその影響を受けています」(Parsons 1979: 50)。

では具体的に、パーソンズの行為理論はヴェーバーの理解社会学からどのような「影響」を受けたのだろうか。ヴェーバーの理解社会学は、行為者個人を単位として行為の主観的な「意味」の「理解 (Verstehen)」から出発しつつも、それを社会の因果的な「説明 (Erklären)」へと結びつける点に特徴がある (Weber 1922=1968; Giddens 1972: 41=1988: 59)。この発想をパーソンズは、「行為の理論に対するヴェーバーの貢献のもつとも重要な特徴」として、それが社会科学の方法論的・哲学的・社会学的なレベルでの不毛な二項対立を乗り越える可能性を示すものだったと考えている。すなわち、方法論的なレベルにおける「自然科学 (Naturwissenschaft)」と「文化科学 (Kulturwissenschaft)」とのディレンマ、哲学的なレベルにおける「実在要因 (Realfaktoren)」と「理念要因 (Idealfaktoren)」とのディレンマ、社会学的なレベルにおけるゲマインシャフトとゲゼルシャフトのディレンマがそれである (Parsons 1979: 151-154)。こうした「一律背反を止揚する」とは、差し当たりヴェーバー自身にとっては、

人間行為を法則科学の範疇外に置こうとする当時の歴史学派経済学から離床して、人間の行為を主觀性および理念要因の相において捉えつつも、それを合理的に説明する学問体系を作ることを意味した。⁽²⁾そして、富永健一が指摘するように、そのためには「人間行為を目的－手段の合理的関係を基軸において分析的にとらえ、これによつて出来事の生起を普遍化・因果的・認識を可能にするための基礎理論なのであつた」（富永 1995: 4445, 傍点は原文）と言つうことができるだろ。パーソンズの行為理論が、目的－手段図式によつて行為を一般化して合理的に分析することを目指しつつ、理論的な一般性と行為の主意主義的な観点とを引き換えることに対しても批評的立場を取るものであつたことの理由は、まさにこうしたヴェーバーのスタンスを一つの起点としている。⁽³⁾さらにそれは、パーソンズの「分析的リアリズム」、すなわちW・シュルフターの言葉を借りれば、「概念は実在（Wirklichkeit）の模写でもなく、実在は概念からの流出（Emanation）でもない。概念はむしろ、経験的な対象に対して抽象的であり選択的である。だが概念は、だからと言つて虚構であるということではなく、『実在的なもの』から遊離してはいられない」（Schluchter 1988: 134=2009: 187）という学問上の方針へとつながつていった。

しかしながら、ヴェーバーの行為理論が普遍史的過程におけるドイツの地位という問題意識と不可分であるよう⁽⁴⁾に、パーソンズの主意主義的行為の理論も、ヴェーバーの理解社会学には收まりきらない問題意識が——一部はヴェーバーと重なり合いつつ——背後に控えている。それは学術的な問題意識と現実世界への問題意識から複合的に構成されたものであるが、パーソンズの行為理論とそれが前提とする社会秩序像における価値統合的な側面は、この複合的な問題意識に関連していると考えられる。おそらく、それを端的に表現するキーワードは、「功利主義の克服」というものであろう。ただし、パーソンズが「功利主義」というとき、そこにはベンサムやミル父子という名前に

よつて通常想起される社会思想の一潮流よりも広い意味が込められている。富永の整理に拠れば、それは、一・個主義という意味での「原子論」、二・目的に対する手段選択の適合性という意味での「行為の合理性」、三・具体的に経験され得る実在と科学的命題との直接的対応関係という意味での「経験主義」、四・目的－手段関係についてだけ考えて目的自体は単にランダムとしか考えないという意味での「目的のランダム性」の四つの条件によって定義されるものであり、ホップスの社会理論がそのもともと純粹なケースとなる（富永 1995: 57-58）。だから、主意主義によつて功利主義的な理論構成を克服するといふことは、同時に、ホップスとは異なつた社会秩序問題の解決方法を目指すということも意味する。したがつて、パーソンズの主意主義的行為の理論を支える複合的な問題意識は、なぜパーソンズが功利主義的な社会秩序観を棄却する必要があると考へ、そしてそれにどのような原理を対置したのか、という観点から理解される必要がある。

多くの論者が指摘するように、パーソンズの学問的な営みが開始された一九三〇年代は、世界史的に見ても激動の時代であり、パーソンズの問題意識もそれと無関係に形成されたわけではない。ここでパーソンズが現実の社会問題に対するどのような発言を行つたのかを逐一追跡することはできないが、一九三〇年前後に露わとなつた資本主義の矛盾（世界大恐慌）とそれに伴う自由主義的な市民社会秩序の崩壊（ドイツにおけるファシズム政権の誕生など）は、パーソンズの主意主義的行為の理論に「歴史的危機の深い刻印」（高山 1982: 143）を残した。それはあたかも、二〇世紀への転換期にヴェーバーがドイツの社会的・政治的な諸局面における官僚制的合理化の昂進とそれに伴う社会の閉塞状況を憂慮したことを彷彿とさせるが（cf. Mommsen 1974=1984），しかしながら、ヴェーバーと違つてパーソンズの場合、こうした歴史的な危機状況に対するペシミズムに囚われる」とはなかつた（cf. 高城 1986: 25-32）。むしろパーソンズは、人間の行為の中に本来的に社会秩序の維持へと向かう要素を積極的に

見つけ出すことで、社会秩序の崩壊を自然な帰結と捉える功利主義的な思想と対決しようとした。それが、諸個人の行為の目的体系に内在化された「共有価値」という有名なテーマである。⁽⁵⁾ だが、パーソンズの功利主義批判が、社会秩序を経済学の法則性から演繹することへの批判であると同時に、そもそも「決定論」的な思想に対する批判であったことを見落としてはならない。それゆえに、パーソンズは功利主義的決定論に行き着く「正統派経済学」も、こうした功利主義的決定論を批判するが故に別の種類の決定論（行為の究極的目的として諸個人に共有される「本能」）を重視する、行為の条件の「一元性」としての遺伝・環境決定論＝「極端実証主義」に陥った「制度派経済学」（T・ヴェブレーン）も、共に拒否している。⁽⁶⁾ 碓部 1978）。つまり、諸個人の行為の目的体系に共通する要素を恣意的に排除する功利主義的決定論と、諸個人の行為の目的体系に共通する要素を外部から織り込む遺伝・環境決定論とを両端に見据えつつ、諸個人の行為の主観的な目的体系に共有された価値要素を措定することで、パーソンズによる主意主義的行為の理論は決定論的な理論構成を乗り越えようとしたのである。その意味で、パーソンズの「共有価値」という視角は、歴史的危機に際してペシミズムに陥ったヴェーバーに対するアンチテーマであると同時に、諸個人は社会秩序と矛盾することなく主観的な觀点に従って行為し得る存在であるという人間觀の表明ともなつていると言える。

以上から、ヴェーバーを批判的に継承したパーソンズの主意主義的行為の理論とは、おおよそ次のような特徴を持つ思考態度として描かれることがある。すなわち、諸個人の行為は「目的－手段図式」に従って主観的な意味の相から「主意主義的に」捉えられるべきであり、また実際それによって行為を合理的に理解することができる。しかし、行為を主意主義的に理解することは、個人を超えた社会に対する一般的な説明を妨げるものではない。諸個人は自己の目的実現に向かって手段を選択し行為するのであるが、その自己の目的は常に既に社会の「共有価値」

を含むのであるから、社会秩序の原基的なイメージはホップスの自然状態ではあり得ない。つまり、功利主義的な決定論も、功利主義への批判から「行為」の準拠権 자체を否定してしまう遺伝・環境決定論も、共に棄却されなければならない。初期パーソンズにおけるこうした思考態度を前提として踏まえることによって、いまや彼の基本的モデルである主意主義的行為の理論と社会秩序の価値統合というテーマを理解するための背景は整った。本節の以下では、この背景を念頭に置きつつ、初期パーソンズの論理構成を端的に示している一九三五年の論文、「社会学理論における究極的価値の位置づけについて」をやや詳細に取り上げることにしたい。⁽⁷⁾

同論文におけるパーソンズのねらいは、功利主義を含む「実証主義的」な思想においてしばしば想定される目的－手段図式をベースに、行為を客観的な合理性に基づく「本質的」内在的（intrinsic）目的－手段図式で捉えることが可能である局面を認めつつも、社会現象の分析には終局的に価値要素を取り込まなければならないことを示すことである。とはいっても、パーソンズの意図は、単に社会理論において価値要素が重要であるということを述べるだけではなく、価値要素を分析カテゴリーに含む「科学的な」社会理論のための方法論的予備考察を行う点にあった。そして、人間行動をいかに価値という視角から理解するかという問い合わせ、実際に近年の一^{（一）}というのはその当時の、ということだが――社会学理論の発展の中に含まれている、とパーソンズは見た（Parsons 1935: 282）。

パーソンズは、人間の行為を捉えるためには主観的な観点が必要だという点から出発する。この理由は単純で、世界のリアリティは、物理学的な客観科学の事実からのみ成り立っているのではないからである。だから、社会科学の理論を物理学の理論から直接援用することはできない。そして、既に見たとおり、パーソンズにとって「行為の主観的な分析は、何らかのかたちで目的－手段関係という図式に關わる」（Parsons 1935: 284）のであり、その限りで「主意主義的な」ものである。いじで目的－手段図式を用いるということとは、（パーソンズが言う意味での）

功利主義に対して、功利主義思想自身が用いる思考道具を使って反駁を行うということを意味した。

さて、目的－手段図式において、目的が経験的なものであり、なおかつそれと手段との関係が科学的な知識によって与えられるとするならば、それは「本質的＝内在的」な目的－手段図式と呼ぶ」とができる（Parsons 1935: 288）。この観点においては、行為は客観的な科学的合理性に従うものとされ、そこからの逸脱は非合理的なものとされる。しかしながら、この「本質的＝内在的」な目的－手段図式によって、目的－手段図式の論理的な可能性が全て汲み尽されているかというと、そうではない。というのも、そのように考える場合、行為の目的は科学的に観察可能な世界の外的リアリティに向けられるものとして立ち現われるほかないということになるからである。そこで捨象されてているのは、人間が自身の内的な目的に向かって、道徳的な義務に向かって、手段を選択しつつ行為するという側面である。パーソンズは次のように述べる。

「……なぜならば、行為の目的とは実際のところ、かつて一般的であった『リバーテリアン』哲学流の単なる恣意的な気まぐれに基づいているわけではないからである。大部分、行為の究極的目的の達成ということは、道徳的な義務の問題として、つまり個人に対する拘束的な——それはもちろん、肉体的な必要性という意味においてではなく、しかしそれでも拘束的な——ものとして、感得される。おそらく、義務という観念が遍在的なものであるということとは、このことに対する十分な証明となるはずである」（Parsons 1935: 289）。

つまり、諸個人は外的世界に関係付けられた目的のみではなく、自己に内面化された価値に対する目的（「超越的目的」）を同時に持つはずである、といふことである。仮に諸個人の目的が外的な世界にのみ関係するのであれ

ば、目的－手段関係の選択は客観的・科学的な基準から一意的に決定されるとになってしまい、行為の主意主義的理解と矛盾する。「それゆえ、行為において目的が因果的に独立していること」、つまり、そうした目的は人間の本性や環境といった要素によって決定されるわけではないという事実の究極的な理由は、人間が科学によって解明されるものとは別のリアリティの諸側面に有意に関係しているという事実にある」(Parsons 1935: 290、傍点は原文でイタリック)。だから、個人が複数の目的の中から事実としてある目的を選択し得るということは、功利主義者のように目的が純粹にランダム(＝どれを選択しても同じ)だと考える場合には成り立たない。目的が純粹にランダムかつ等価なものとして個人に与えられているならば、諸個人はその中からある目的を主意主義的に選択するにはできないからである(そして、行為の源泉として生物学的・心理学的「衝動」を措定する功利主義流の実証主義的決定論に陥る他ない)。よって、パーソンズは次のように結論した。個人が主意主義的に目的を選択するならば、その人にとっての諸目的が、論理的には「究極的目的 (ultimate ends)」を頂点とした「統合された一つの体系」を構成している想定せざるを得ないはずである。い (Parsons 1935: 294-295)。

しかしながら、パーソンズは各人それぞれの目的体系が統合されているという人間觀を打ち出すことで、功利主義的な理論構成を完全に打破したとは考えない。人間觀において功利主義が否定されるならば、諸個人から成る社会秩序イメージも功利主義者のそれ(ホップス的秩序)から行為の主意主義的理解に基づくものへと刷新されなければならない。その際にパーソンズが問題としたのは、諸個人間での目的体系の統合ということであり、この問題が後々までのパーソンズ理論の基底的な特徴ともなった、社会秩序の価値統合という論点の端緒となる。それはまた、一九六〇年代型政治文化論が摂取した中期パーソンズの「文化システム」概念へと流れ込んでいく。まずは、パーソンズ自身の言葉を引用してみよう。

「個人はそうした目的の統合された体系という観点において行為するものと考えられる必要があるとしても、異なる諸個人の目的体系は、少なくとも生物的に生存していくための限界の範囲内では、ランダムに変異するものとして考えられないだろうか？実際のところ、それは論理的には可能であるものの、しかし私が思うに、経験的には不可能である。こう述べることには、二つの根拠が存在する。第一に、一般的かつ抽象的観点からすれば、そうした目的体系のランダムな変異性は、社会秩序の最も原初的な形態とさえ両立しなくなると言えるであろう。なぜなら、そうした目的体系のある程度の部分に、他の人々の目的をそれ自体として価値あるものとして承認することが含まれている保障はどこにもなく、それゆえに少なくとも一部の人間が他人を犠牲にして自己の目的を手にするために用いる手段に対し、必要な制限が存在しないことになるからである。そうなると、諸個人間の関係は権力を求める闘争へと——つまり、各人が自己の目的を達成するための手段を求める闘争へと——解消されることになる。これは、何ら制約要因が存在しないところでは、万人の万人に対する闘争へと至る。ホップス的な自然状態である。しかしながら、諸個人が究極的目的の共通した体系を共有する限りにおいて、この体系は何よりも、諸個人全員が自分たちの関係がどのようなものであるべきとして想定するかを定義し、こうした諸関係を決定する規範を課すとともに、他者を手段として用いることや権力の獲得や行使一般に対する制限を課すことになる。それゆえ、行為が究極的目的によって決定される限りにおいて、共同体のメンバーに共通するそうした目的の一つの体系（*system*）の存在は、カオス状態に対する唯一のオルタナティヴ——社会の安定性に不可欠な要素——であるように思われる」（Parsons 1935: 295, 傍点は原文でイタリック）。

この引用文においてパーソンズは、諸個人間に共有された目的体系が社会秩序存立のための要件であると明確に

述べている。しかしながら、だからと言つて具体的なリアリティが究極的目的の共有された体系という観点からのみで完全に理解されると、いうわけではないし、社会からの逸脱行為が存在しないという意味ではない（Parsons 1935: 296）。だが、諸個人に目的体系が共有されているということは、行為の主意主義的理説に立ちつつ社会秩序の存立可能性を探求する際に、不斷に立ち戻るべきテーマであるとパーソンズは考える。

ここで注意すべきは、そもそも行為の究極的目的という概念を想定することは、本質的＝内在的な目的－手段図式の限界が既に超えられてしまつたことを再び裏書きしていることである。そこでパーソンズは、目的－手段関係において本質的＝内在的なそれとは別に論理的に考へ得る類型として、シンボル的な目的－手段関係を指定する（Parsons 1935: 301）。それは、たとえば宗教上の儀式のように、非－経験的・超越的な目的を追求する点において本質的＝内在的な観点からは捉えられないが、それでも行為者にとっては自身の行為の目的－手段連関を構成している要素である。そして、社会秩序の可能性をその限界において担保する共有された究極的目的は、経験的・合理的な目的としてではなく、それ自体は超越的・シンボル的な「より曖昧で、より不明確な何ものか」（Parsons 1935: 306）として諸個人の社会生活に浸透しているのではないかとパーソンズは考えた。この「何ものか」を、パーソンズは「共有された究極的価値態度」（Parsons 1935: 307）と呼ぶ。この究極的価値態度というカテゴリーの登場によって、先のパーソンズの社会秩序像には若干の修正が必要になる。社会秩序を根底で支える共有された究極的目的の体系とは、目的－手段図式において論理的に定式化されたものであるが、行為者の主觀においてその究極的目的が「目的」として明確に意識されているというよりも、むしろ漠然とした価値態度として、あるいは——得てして宗教的な——規範や道徳として、社会に共有されていると同時に既に個人に内面化されているとされるのである。パーソンズの理論が「価値統合的」と言われる所以である。

「それゆえ、われわれは」こと再び社会生活において非常に重要な要素の一つを確認することになる。それは実際のところ、あらゆる社会において絶対的に根底的な要素であり、それは少なくともほんどの場合、特定の合理的に定式化された目的に向けられている合理化された一連の行為という観点においては、総じて考えることができないものである。しかし、そうしたことを理由に価値要素を社会生活の理解から排除したり、実証主義的な要素に寄り掛かってたりすることは、全く理に適っていない。反対に、こうした社会関係は、われわれの生活におけるどのような要素にも負けず劣らず価値要素と密接な関連がある。とはいっても、それはより特定化された究極的目的というかたちとしてよりも、むしろより散漫な価値態度というかたちでもたらされ得るのが普通である」(Parsons 1935: 312)。

以上、「パーソンズの『社会学理論における究極的価値の位置づけについて』論文の検討を以って、初期パーソンズ理論が描く主意主義的行為の理論と価値統合的な社会秩序像をおおよそ示すことができたと思う。パーソンズ理論の基本的モティーフは、主意主義的觀点と同時に統合された社会秩序像を含意するものであつたために、「規範の個への内在化（性）および規範の個（的理性）からの超出性」という、本来論理的に矛盾する「重の要請」（磯部 1978: 486、傍点は原文）が組み込まれている。この要請が、中期においては文化の「内面化」と「制度化」として表現されることになる。しかし、パーソンズ自身が認めるように、この段階ではまだ「価値要素を取り込んだ社会学理論の体系とはなっていない」(Parsons 1935: 314)。既に指摘した通り、その意味でも主意主義的行為の理論は、それ自体としてパーソンズが目標とした「社会学理論の体系」ではないのである。結果的には、パーソンズによって体系的な理論の構築という課題が果たされるまで、その後第二次世界大戦を間に挟みつつ、十数年のプラン

クが空くりとなる。政治文化論の資源となつた中期パーソンズ理論は、こうしたブランクの後に、初期パーソンズの基本的モティーフを下敷きに、一挙に体系化される」としてその姿を現した。次節において、この中期パーソンズ理論を扱うことにしておきたい。

註

(1) その限りで、本稿におけるパーソンズ理論の取り扱いが、かなり限定されたものであることを予め断つておきたい。また、パーソンズ理論の時期区分に関しては、小野（1978）を参照にした。具体的に「中期パーソンズ」に含まれるのは、構造・機能主義を前面に打ち出していた一九四五年から一九五一年までの時期に相当する。とはいっても、こうした時期区分の理由については、以下の行論で明らかになるはずである。

(2) そうした観角を主題にしたヴェーバーの代表作は、もちろん『プロテンスタンティズムの倫理と資本主義の精神 (Die protestantische Ethik und der Geist des Kapitalismus)』である。同書の末尾に「……そうだとしても当然のことながら、それ (= われわれが成すべき仕事——引用者) は一面的な『唯物論的 (materialistische)』な文化解釈・歴史解釈に対して、同様に一面的な唯心論的 (spiritualistische) で因果的な文化解釈・歴史解釈をもつて置き換えるという意図を持ったものではあり得ない。

その両者の立場は等しく可能であるが、しかし、それが予備作業としてはなく研究の結論であると主張されるのならば、両者は等しく歴史の真実にとってほとんど役に立たない」(Weber 1947: 205-206=1989: 369) と書かれていることに注目せよ。

(3) ただし、本稿ではパーソンズの思想形成においてヴェーバー社会学がどのような契機となったのかという点に関心があるため、パーソンズがヴェーバーの意図を適切に汲んでいるかという論点にまで入り込む余裕がない。この点に関してはひとまず、Cohen, Hazerigg and Pope (1975) をその一例として挙げておこう。J・コーエンらは、「パーソンズは自身の行為理論とヴェー

バーのそれとの間に不当なほどの収斂を見ている」(Cohen, Hazelrigg and Pope 1975: 230) と批判する。なぜなら、パーソンズがヴェーバー社会学の「規範的なもの（規範、規範的意向、価値）」を自身の主意主義的行為の理論に合わせて拡大解釈し、「ヴェーバーの社会学の一側面に過ぎないものを拡げて、ほとんどそれで全てが尽くされたかのように扱ってしまっている」(Cohen, Hazelrigg and Pope 1975: 240) からだとう。しかしロー・エンらの批判は、パーソンズがヴェーバーの重要性を「理念要因」と「実在要因」とのディレクマの克服に見ていた（つまり、「理念要因」にのみ排他的に依拠する）ことが拒否される）ことからすれば、多少誇張された感がある」とも付言しておきたい。

(4) この点を精力的に主張したのがW・モムゼンである。モムゼンによれば、ヴェーバーの真の問題意識は西欧社会にとって文化的意義がありそうに思われる普遍史的過程にあった。そのため、「ヴェーバーの理解社会学から、手当たり次第に役立ちそうな社会学的概念を、それらが使用されている文脈に十分な注意を払わずに拾い上げることは、多少危険である。ヴェーバーが、しばしば諸概念や諸理念型の安易な供給源に過ぎぬかのようになつたのは非常に不幸なことである」(Mommesen 1974: 18=1984: 37, 傍点は原文でイタリック) と述べている。

(5) パーソンズが「共有価値」ということで念頭に置いていたのが、プロテスタント的な宗教倫理であったということを高城和義は強調している。高城は次のように述べている。「終生会衆派のクリスチヤンであつたタルコットは、父親譲りの宗教的関心を一貫して保持し続けたのである。この点は、従来のパーソンズ研究においてほとんど見失われていた論点なので、いくら強調しても強調しすぎることはないと思われるほどである」(高城 1986: 14)。そのロジックについては、本節の後段で示されることになる。

(6) 磯部隆はこれを、「ヴェブレンに対するパーソンズの批判、すなわちパーソンズにおける最も非ヴェブレン的視角の成立（視角転換）」が「総体としてパーソンズ思想の体系のなかに再編・継承された」(磯部 1978: 436) と表現している。
 (7) もちろん、初期パーソンズの代表作と言えば、英米系の「実証主義的行為理論」と大陸系の「理念主義的行為理論」との取

歴の中から主意主義的行為の理論を導出しようとした、一九三七年の大著『社会的行為の構造 (The Structure of Social Action)』である。だが、主意主義的行為の理論のエッセンスに関する限り、一九三五年論文の方が端的にまとまっていると思われるため、本稿では一九三五年論文に焦点を絞ることにしたい。

【参考文献】

- (本号掲載分のみ。邦訳のあるものについては基本的に参照するが、引用に際しては必ずしも訳文に従っていない場合がある)
- 伊藤光利・田中愛治・真瀬勝 (2000) 『政治過程論』有斐閣アルマ。
- 磯部隆 (1978) 「ヴェブレンからペーソンズへ——アメリカ行為理論史における決定論から操作論への転回」『法政論集』(名古屋大学) 第七七号。
- 内山秀夫 (1970) 「政治文化概念の成立と展開」『法学研究』(慶應大学) 四三号。
- 江上能義 (1990) 「比較政治発展論——二世紀世界を展望する座標軸の再生をめざして」砂田一郎・藪野祐三編『比較政治学の理論』東海大学出版会。
- 小野耕一 (1978) 「中期ペーソンズにおける論理構造への一観角」『法政論集』(名古屋大学) 第七六号。
- 河田潤一 (2009) 「社会資本、信頼と民主主義」『阪大法学』第五九号。
- 阪野亘 (1972) 「『比較政治システム論』における方法の論理とその問題点」『阪大法学』第八二号。
- (1976) 「現代政治学における行動科学的方法の問題」阪野亘編『行動論政治学』世界思想社。
- 高山巖 (1982) 「T・ペーソンズ——機能主義的社会体系論の確立」白鳥令編『現代政治学の理論(下)』早稲田大学出版部。
- トクヴィル・アレクシス (2005) 松本礼二訳『アメリカのデモクラシー 第一巻(上)(下)』岩波文庫。

- 富永健一（1995）『行為と社会システムの理論』東京大学出版会。
- ペーナハドー・タルロッハム・富永健一（1979）「（対談）社会システム理論の形成」『思想』第657号。
- 深沢民司（1986）「比較政治学の過去と現在——G. A. ドーウィンドを手がかりとして——」『法学研究』（慶應義塾大学）第五九（1）号。
- 松本礼一（2008）「政治思想における古典の力——トクヴィル『アメリカのデモクラシー』を題材に——」『思想』第一〇〇九号。
- 山川雄二（1976）「行動論政治学の形成過程」阪野巨編『行動論政治学』世界思想社。
- 横越英一（1971）「比較政治制度論序章」『法政論集』（名古屋大学）第五四号。
- Almond, Gabriel A. (1956) Comparative Political Systems, *The Journal of Politics*, Vol.18, No.3, pp.391-409.
- (1968) Politics, Comparative, in Sills, David L. (ed.) *International Encyclopedia of Social Sciences*, The Macmillan Company & The Free Press. [玄人叢書訳「比較政治学」「現代政治学の歴史意識」勁草書房 1982年]
- (1980) The Intellectual History of the Civic Culture, in Almond, Gabriel A. and Verba, Sidney (eds.) *The Civic Culture Revisited*. Little, Brown and Company.
- Almond, Gabriel A. and Verba, Sidney (1963) *The Civic Culture: Political Attitudes and Democracy in Five Nations*, Princeton University Press. [石三一雄訳『現代市民の政治文化』勁草書房 1974年]
- Banfield, Edward C. (1958) *The Moral Basis of a Backward Society*, The Free Press.
- Bhaskar, Roy (1975) *A Realist Theory of Science*, Verso. [尾崎信訳『科学の実在論』法政大学出版局 2009年]
- Cohen, Jere, Hazelrigg, Lawrence E. and Pope, White (1975) De-Parsonizing Weber: A Critique of Parsons. Interpretation of Weber's Sociology, *American Sociological Review*, Vol.40, No.2, pp.229-241.
- Dahl, Robert A. (1961[1993]) The Behavioral Approach in Political Science: Epitaph for a Monument to a Successful Protest, in Farr,

James and Seidelman, Raymond (eds.) *Discipline and History*, The University of Michigan Press. [本田弘・藤原孝ほか訳「政治学における行動論トロード――成功した異議申立ての記念碑くの體裁」『アメリカ政治学の展開――学説と歴史』サハロウ一郎著、1996年]

Easton, David (1953 [1971]) *The Political System: An Inquiry into the State of Political System*, Alfred A. Knopf. [三三雄出版『政治体系――政治学の状態』の探求(第1版)】ぐらかく社、1976年]

— (1966) Categories for the System Analysis of Politics, in Easton, David (ed.) *Varieties of Political Theory*, Prentice-Hall Inc. [大森弥、青木栄、「大嶽秀夫訳「政治体系分析の範疇」『現代政治理論の構想』勁草書房、1971年]

— (1993) Political Science in the United States: Past and Present, in Farr, James and Seidelman, Raymond (eds.) *Discipline and History*, The University of Michigan Press. [本田弘・藤原孝ほか訳『アメリカ政治学の展開――学説と歴史』サハロウ一郎著、1996年]

Eulau, Heinz (1963) *The Behavioral Persuasion in Politics*, Random House. [内山秀夫訳『行動政治学の基礎』東海大学出版社、1975年]

Farr, James (1995) Remembering the Revolution: Behavioralism in American Political Science, in Farr, James, Dryzek, John S. and Leonard Stephen T. (eds.) *Political Science in History*, Cambridge University Press.

Friedrich, Carl J., Lasswell, Harold D., Simon, Herbert A., Brabanti, Ralph J. D., Field, Lowell G., and Waldo, Dwight (1953) Comments on Seminar Report, *The American Political Science Review*, Vol.47, No.3, pp.658-675.

Griddens, Anthony (1972) *Politics and Sociology in the Thought of Max Weber*, Macmillan. [石野弘一・岩野春一訳『マクシム・ウェーバーの思想』政治と社会編集部著、未来社、1988年]

Laitin, David D. (1995) The Civic Culture at 30, *The American Political Science Review*, Vol.89, No.1, pp.168-173.

- Levi, Margaret (1996) Social and Unsocial Capital: A Review Essay of Robert Putnam's Making Democracy Work, *Politics & Society*, Vol.24, No.1, pp. 45-55.
- Macridis, Roy and Cox, Richard (1953) Seminar Report, *The American Political Science Review*, Vol.47, No.3, pp.641-657.
- Marsh, David and Furlong, Paul (2002) A Skin not a Sweater: Ontology and Epistemology in Political Science, in Marsh, David and Stoker, Gerry (eds.) *Theory and Methods in Political Science 2nd Edition*, Palgrave.
- Mommsen, Wolfgang J. (1974) *The Age of Bureaucracy: Perspectives on the Political Sociology of Max Weber*, Haper & Row.
- 〔得永新太郎訳『官僚制の時代』—「マックス・ウェーバーの政治社会学」未来社、1984年〕
- Muraskin, William (1974) The Moral Basis of a Backward Sociologist: Edward Banfield, the Italians, and the Italian-Americans, *The American Journal of Sociology*, Vol.79, No.6, pp.1484-1496.
- Parsons, Talcott (1935) The Place of Ultimate Values in Sociological Theory, *International Journal of Ethics*, Vol.45, No.3, pp.282-316.
- (1979) On the Relation of Theory of Action to Max Weber's >Verstehende Soziologie<, in Schluchter, Wolfgang (Hrsg.) *Verhalten, Handeln und System: Talcott Parsons' Beitrag zur Entwicklung der Sozialwissenschaften*, Suhrkamp.
- Pateman, Carol (1971) Political Culture, Political Structure and Political Change, *British Journal of Political Science*, Vol.1, No.3, pp.291-305.
- Pye, Lucian (1973) Culture and Political Science: Problems in the Evaluation of the Concept of Political Culture, in Schneider, Louis and Bonjean, Charles M. (eds.) *The Idea of Culture in the Social Sciences*, Cambridge University Press.
- (1991) Political Culture Revisited, *Political Psychology*, Vol.12, No.3, pp.487-508.
- Sanders, David (2002) Behavioralism, in Marsh, David and Stoker, Gerry (eds.) *Theory and Methods in Political Science 2nd*

説
Edition, Palgrave.

Schlüchter, Wolfgang (1988) Religion und Lebensführung; Band 1. Studien zu Max Webers Kultur- und Werttheorie, Suhrkamp.
〔佐野誠・林隆也訳『マックス・ウェーバー研究戦略——マックス・ウェーバーの間』風行社、2009年〕

Silverman, Sydel (1968) Agricultural Organization, Social Structure, and Values in Italy: Amoral Familism Reconsidered, *American Anthropologist*, New Series, Vol.70, No.1, pp.1-20.

Sztompka, Piotr (1999) *Trust: A Sociological Theory*, Cambridge University Press.

Warren, Mark E. (1999) Conclusion, in Warren, Mark E. (ed.) *Democracy and Trust*, Cambridge University Press.

Weber, Max (1922) Über Einige Kategorien der verstehenden Soziologie, in *Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre*, J. C. B. Mohr. 「林道義訳『理解社会学のカト』」[石波文庫、1968年]

— (1947) Die protestantische Ethik und der Geist des Kapitalismus, in *Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie* I, J. C. B. Mohr. 「大塚久雄訳『トロッタントの論理と資本主義の精神』」[石波文庫、1989年]

Weinstein, Michael A. (1971) *Systematic Political Theory*, Charles E. Merill Publishing. 「村上正監訳『行動科学派の政治理論』」東海大学出版社、1973年]

Wiarda, Howard J. (1993) *Introduction to Comparative Politics: Concepts and Processes*, Harcourt Brace & Company. 「大木啓介訳『入門 比較政治学——民主化の世界的潮流を解説』」東信堂、2000年]